

鳩山シニア健康モニター事業にご参加いただいた方へ

1) 研究事業の概要

鳩山町と当研究所は共同研究契約を締結し、2009年度から「健康づくりのまち・鳩山」をスローガンに、健康づくりや介護予防に関する事業・研究を共同実施してきました。その一環として、2010年度から「こころと身体健康度」を継続的に調べる『鳩山シニア健康モニター事業』を開始しました。本モニター事業の対象者は、居住地区および性別、年齢により層別無作為抽出された方に調査への参加を依頼し、うち協力を同意の得られた方としました。また、「事業の対象（健康モニター）にはならなかったけれど、シニア健診を受けたい」という希望者もいる可能性を踏まえ、シニア健診の実施時には広報による参加者募集も行ってきました。2016年度調査からは広報による公募により対象者を追加募集しました。本事業では、会場型健診および自宅訪問型健康チェック、郵送式質問紙調査、虚弱予防教室（毎日元気にクラス）を行っています。本事業には、大きく分けて以下の2つの目的があります。

- (1) 鳩山町のシニア世代の方々の健康状態とその特徴を明らかにし、効果的な健康づくりに役立てること。
- (2) 健康長寿の実現に重要となる要因を探り、効果的な老化予防の方法を明らかにすること。

本研究では、健診や調査のデータ、すなわち、①医学問診による既往歴、現病歴、生活習慣などの回答、②採血による血液検査、③動脈硬化度測定、③体組成測定、④身長・体重・腹囲、⑤歩行速度、握力などの体力測定、⑤認知機能検査、⑥口腔機能検査、⑦生活問診および質問紙調査でのアンケートに対する回答データを用いて分析を行います。これ以外にも、鳩山町に「データ借用に関わる誓約書」を毎年提出し、転帰情報（死亡、転出等）、要介護認定、医療費・介護費に関するデータを提供していただいております。これらのデータも活用し、本研究の目的を達成できるよう努めています。本事業の研究成果は皆様の健康づくりに役立てていただくことはもとより、わが国の保健福祉対策にも役立てられるよう還元していきたいと考えています。

なお、『鳩山シニア健康モニター事業』に係る調査および健診等は、2019年3月31日をもって終了しました。しかしながら、本研究は鳩山町との共同研究事業「健康づくりのまち・鳩山」一環で実施してきたものであり、より長期的に観察し、鳩山町の健康長寿の要因を明らかにしていきたいことから、研究期間を5年間延長します（2024年3月末まで）。延長期

間中は、鳩山町から上記のデータを提供していただきますが、それ以外に新規のデータ収集（健診や質問紙調査等）は行いません。

2) 研究結果の公表

結果の公表は、集団全体の分析結果のみであり、個人の結果が公表されることはありません。本事業より得られたデータの分析結果は、学会や学術雑誌、一般誌や書籍、当研究所のホームページ等で順次公表していきます。また、鳩山町（保健センター）にも研究結果を還元しますので、町の広報誌やホームページ等で概要が公表されることもあります。

3) 個人情報の保護について

本研究に関するデータの取り扱いは下記の通りです。

（1）研究開始時に健康モニターの募集を行うため、データ借用の誓約書を鳩山町に提出し、個人情報を町より提供していただきました。皆様に健康モニターとしてご登録いただいた後に、健康モニターID（研究者側で作成した個人番号）を新たに作成し、その健康モニターIDと個人番号（住民番号）とを突合した対応表を電子ファイルの形で作成しました。この対応表は常に厳重に保管されています。対応表は、当研究プロジェクトの研究責任者と研究担当者のみが必要時のみに取り扱えることとなっており、それ以外の人を取り扱うことはありません。

（2）研究データの作成および分析にあたっては、健康モニターIDのみを使用しており、個人番号（住民番号）や氏名、住所、連絡先等の個人情報は含まれていません。そのため、データを使用して集計・解析を行う研究者が個人を特定することは出来ません。

（3）外部の組織と共同研究をしており、匿名化したデータを提供する場合があります。

（4）こうした個人情報の保護の取り扱いに関しては、東京都健康長寿医療センター研究所の研究倫理委員会の承認を受けて実施しております。

以上のことから、本研究事業に係る個人情報が外部に知られたり、個人の結果が公表されることはありません。したがって、この研究により、健康モニターとして登録くださった住民の皆様が不利益を受けたり、何らかの危険性が生じたりする可能性は無いと考えます。

また、本研究は、健康モニターとして研究に協力することに対して同意いただいた上で実施しておりますが、同意書にも記した通り、いつでも辞退されることが出来ます。また、ある特定の健診・調査項目や医療・介護等データについて、ご自身のデータを研究データから削除して欲しい等の希望がある場合もお申し出ください。モニターを辞退されたり、特定項目の研究利用を拒否されたからといって、皆様が無理に不利益を被ることはありませんのでご

安心ください。いつでもお気軽に下記までご連絡ください。

4) 問い合わせ先

東京都健康長寿医療センター研究所・社会参加と地域保健研究チーム

鳩山シニア健康モニター事業

研究責任者：藤原佳典

研究担当者：横山友里・西真理子

電話番号 03-3964-3241 (内線 4253)

電話受付時間 月～金曜日 9:30 ～ 17:30